

第8回 新穂地域づくり協議会 通常総会

議 案 書

日時 令和6年3月26日(火)

午後6時30分 開会

会場 トキのむら元気館

コミュニティホール

新穂地域づくり協議会

第8回 新穂地域づくり協議会 通常総会 日 程

1 開会

2 会長あいさつ

3 資格審査報告

4 議長及び議事録署名人の選出

5 議事

第1号議案 令和5年度事業報告及び収支決算について

第2号議案 令和6年度事業計画及び収支予算について

6 その他

7 閉会

第1号議案

**令和5年度
事業報告書・収支決算書**

新穂地域づくり協議会

令和5年度 新穂地域づくり協議会 事業報告書

1 組織管理

(1) 会長・副会長会議

回	開催日	場 所	内 容
1	4月27日(木)	新穂地区 公民館 会議室	会費徴収について 新穂地区合同防災訓練について 役員会について
2	8月24日(木)	新穂地区 公民館 会議室	新穂地区合同防災訓練会議(代議員会)について
3	3月5日(水)	新穂地区 公民館 会議室	令和5年度事業報告及び決算(見込み)について 令和6年度事業計画及び予算案について 役員会について 総会について

(2) 役員会

①第1回役員会

日 時	令和5年6月15日(火) 19時00分～
場 所	新穂地区公民館 第2・3学習室
出席者数	幹事 役員 協力団体
議 事	令和5年度事業計画及び収支予算について 新穂地区合同防災訓練について 新穂地域づくり協議会年会費取りまとめ状況

②第2回役員会

日 時	令和6年3月14日(木) 18時30分～
場 所	新穂地区公民館 第2・3学習室
出席者	幹事 役員 協力団体
議 事	令和5年度事業報告及び収支決算(見込み)について 令和6年度事業計画及び収支予算案について

(3) 総会

日 時	令和6年3月26日(火) 18時30分～
場 所	トキのむら元気館
出席者	代議員 役員 協力団体
議 事	令和5年度事業報告及び収支決算について 令和6年度事業計画及び収支予算案について

2 集落の活動支援事業

2-1 自治会活動保険

(1) 自治会活動保険への加入

契約会社	損害保険ジャパン日本興亜株式会社（取扱代理店：奥田保険）
保険料	215,930円
保険期間	令和5年6月1日～令和6年6月1日
保険支払	1件

2-2 集落活動助成（申請数16件）

集落名	対象事業	交付額	事業内容
舟下	防災資機材・備蓄物資等整備支援事業	35,000円	簡易テント、災害用簡易トイレスタンド等の購入
下新穂	防災資機材・備蓄物資等整備支援事業	35,000円	簡易テント、立机、パイプ椅子の購入
郷平	環境美化支援事業	35,000円	草刈り、立ち木の枝切り、清掃
上大野	防災資機材・備蓄物資等整備支援事業	35,000円	ヘルメット、LED懐中電灯、座椅子等の購入
井内	防災資機材・備蓄物資等整備支援事業	32,000円	非常用寝袋、非常食、水の購入
上新穂	防災資機材・備蓄物資等整備支援事業	35,000円	座椅子の購入
瓜生屋	防災資機材・備蓄物資等整備支援事業	21,000円	非常用発電機修理、台車、テーブル購入
正明寺	集落活性化支援事業	35,000円	集落行楽バス代
田野沢	集落活性化支援事業 防災資機材・備蓄物資等整備支援事業	35,000円	電気ポット、エアーポット カセットコンロ、カセットガスボンベ購入
湯上	集落活性化支援事業	35,000円	湯上温泉ホテル祭りポスター等
長畝	防災資機材・備蓄物資等整備支援事業	35,000円	対流型ストーブ、救急セット、レスキューセットの購入
内巻	集落活性化支援事業	35,000円	座椅子の購入
島	防災資機材・備蓄物資等整備支援事業	27,000円	反射型石油ストーブの購入
北方	集落活性化支援事業 防災資機材・備蓄物資等整備支援事業	35,000円	座椅子・反射型ストーブの購入
新穂	集落活性化支援事業	35,000円	山王祭 下り羽の太鼓の購入
馬場	防災資機材・備蓄物資等整備支援事業	35,000円	折りたたみテーブル・折りたたみいすの購入
16集落 / 合計		535,000円	

※対象事業：1. 集落間連携支援事業、2. 集落活性化支援事業、3. 環境美化支援事業、4. 空き家対策支援事業、5. 防災資機材・備蓄物資等整備支援事業

3 地域全体の活性化事業

3-1 合意形成システム形成事業

(1) 代議員（集落長）会議

回	日時	場所	出席数	内容
1	8月30日(水) 19時00分～	新穂地区 公民館 第2・3学習室	26人	<ul style="list-style-type: none"> ・新穂地区合同防災訓練の概要について ・地区防災計画作成ワークショップについて ・一時避難所及び避難経路の確認について

3-2 情報発信事業

(1) 地域づくり協議会ホームページ

(年間使用料 15,000円、更新管理委託料 8回 48,400円)

(2) 新穂地域づくり通信発行 (vol. 35～vol. 39) 各戸配布

	発行日	内容
1	4月10日 (第35号)	<ul style="list-style-type: none"> ・第7回新穂地域づくり協議会総会の概要 ・新穂地域づくり協議会年会費納入のお願い
2	6月9日 (第36号)	<ul style="list-style-type: none"> ・新穂ダム しなしな観桜会の報告 ・自治会活動保険の紹介について ・イベント開催のお知らせ
3	8月10日 (第37号)	<ul style="list-style-type: none"> ・新穂ダムの桜管理・雑木除去作業、新穂地区水源地探訪会の報告 ・トキと暮らす郷サイクリングツアーの報告 ・あいさつ祭り参加・初夏ウオーキング教室 in にいぼの報告 ・文化財清掃ボランティア活動の報告
4	11月10日 (第38号)	<ul style="list-style-type: none"> ・春駒&のろま人形上演会の報告 ・新穂しなしな盆踊り 芸能ナイトの報告 ・新穂地区合同防災訓練、地区防災計画ワークショップ、子ども防災体験教室の報告 ・あいさつ祭り参加の報告
5	2月9日 (第39号)	<ul style="list-style-type: none"> ・ジオパークの視点で学ぶ産業バスツアーの報告 ・新穂の山王祭りゆかりの地の探訪会の報告 ・草履・しめ縄・薫リースづくり講習会の報告 ・本間黙齋先生墓所標柱設置 ・持続可能な環境・社会の実現に向けての講演会の報告

3-3 環境整備部会

(1) 部会活動

① 部会会議

回	日時	場所	出席数	内容
1	4/26(水) 19時00分～	新穂地区 公民館 会議室	9人	・部会長、副部会長の選出について ・年間事業計画及び事業予算について ・部会事業の実施について
2	10/18(水) 18時30分～	新穂地区 公民館 会議室	9人	・新穂ダム桜保全事業について ・持続可能な環境・社会の実現に向けての講演会 について
3	2/7(水) 18時30分～	新穂地区 公民館 会議室	9人	・令和5年度事業報告及び決算見込みについて ・令和6年度事業計画及び予算案について

② Save Our Sakura! 新穂ダムの桜を救おう! 一桜の名所復活を目指して-

回	日時	場所	出席数	内容
1	6/25(日) 8時30分～	新穂ダム 右岸・左岸	33人	・桜周辺の雑木等の伐採・除去 ・植樹した若木の手入れ ・昼食にカレーを提供
2	11/26(日) 8時30分～		31人	・桜植樹に伴う雑木伐採 ・雑木処理 ・昼食にカレーを提供
3	12/3(日) 9時00分～		16人	・桜植樹(20本) ・雑木処理 ・昼食に豚汁を提供

③ 持続可能な環境・社会の実現に向けての講演会

月 日	11月27日(月)
場 所	新穂地区公民館 第2・3学習室
人 数	26人
内 容	「私がみてきた地域での自然環境」と題し、自然豊かな住みよい環境を保全し、将来にわたり活力ある新穂地区であるために、複数の地域の方々による自然環境の取り組みの講演 講 師：関東地方環境事務所 佐渡自然保護官事務所 首席自然保護官 篠崎 さえか

④ 自然探訪会 新穂地区水源地探訪会

月 日	8月1日(火)
場 所	新穂ダム上流水源地及び新穂浄水場
人 数	22人
内 容	新穂ダム上流の水源地と新穂ダムの浄水場の見学 新穂の水道水がおいしい理由の解説、他地区水道水との飲み比べ 解 説：上下水道課



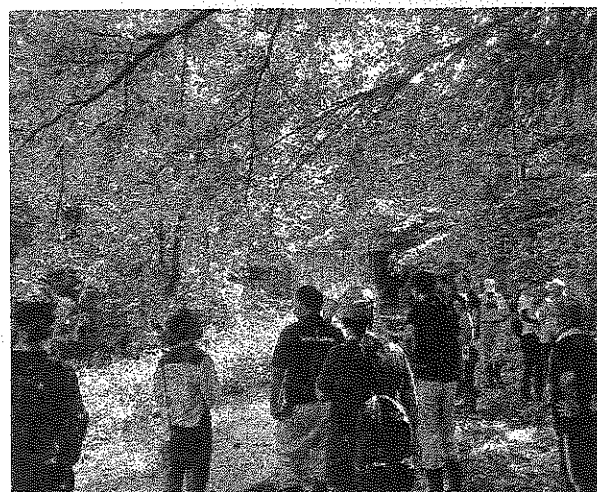
新穂ダム桜保全作業



桜植樹作業



持続可能な環境・社会の実現に向けての講演会



新穂地区水源地探訪

3-4 伝統文化部会

(1) 部会活動

① 部会会議

回	日時	場所	出席数	内容
1	5/8(月) 19時00分～	新穂地区 公民館 会議室	9人	・事業計画及び部会予算について ・部会事業の実施について
2	6/12(月) 19時00分～	新穂地区 公民館 会議室	8人	・文化財清掃ボランティアについて ・春駒&のろま人形上演会について ・部会事業について
3	8/28(月) 19時00分～	新穂地区 公民館 会議室	7人	・文化財探訪会について ・偉業人生家跡地等の看板設置について ・伝統文化・技術的用具作成技術の継承について
4	8/30(水) 16時00分～	新穂地区 公民館第2・ 第3学習室	10人	・三学校長との懇談会
5	9/11(月) 19時00分～	新穂地区 公民館 会議室	8人	・文化財探訪会のコースについて ・今後の事業について
6	10/23(月) 19時00分～	新穂地区 公民館 会議室	9人	・文化財探訪会について ・伝統文化・技術的用具等作成技術の継承について ・令和6年度事業計画について
7	11/20(月) 19時00分～	新穂地区 公民館 会議室	9人	・伝統文化・技術的用具等作成技術の継承について ・偉業人墓所塔の看板設置について ・令和6年度事業計画について
8	1/22(月) 19時00分～	新穂地区 公民館 会議室	7人	・令和5年度事業報告について ・令和6年度事業計画について
9	3/4(月) 14時00分～	新穂地区 公民館 会議室	8人	・さどやニッポン見学 ・令和6年度事業計画について

② 立志元服式支援

内 容	1月13日(土) 新穂中学校体育館 新穂中学3年生 23人 ・公家や武家が成人を祝った元服の儀式になぞらえ、中学3年生が将来について考える機会を持つ。 紅白饅頭の提供
-----	--

③ 草履・しめ縄・わらリースづくり講習会

内 容	12月16日(土) トキのむら元気館 ホール 草履づくり 8人、しめ縄づくり 14人 わらリースづくり 5人 合計27人 講師：さどやニッポン(株)
-----	--

④ 文化財探訪会

内 容	11月23日(木) 新穂の山王祭りゆかりの地探訪 23人 コース：住吉汐汲み場所→井内日吉神社→大野日吉神社→唐崎御旅所 →舟下日吉神社→新穂日吉神社 解説者：柴山 秀樹
-----	--

⑤ 新穂地区偉業人看板設置

内 容	12月13日(水)・5人 本間黙齋先生墓所の塔設置(菅明寺)
-----	-----------------------------------

⑥ 文化財保全ボランティア

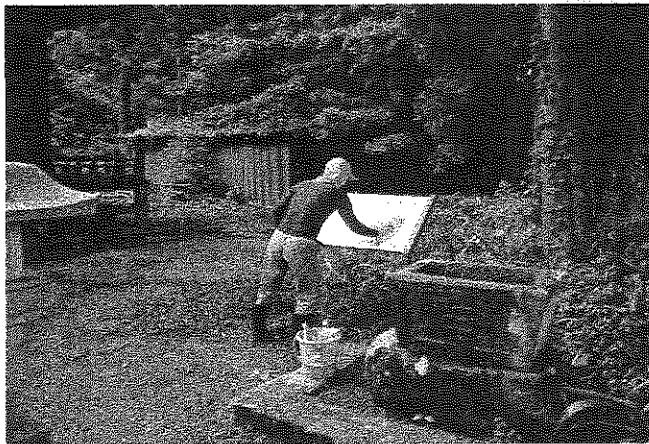
内 容	7月2日(日) 6人 文化財の看板清掃、草刈り
-----	----------------------------

⑦ 笹だんごづくり学習会

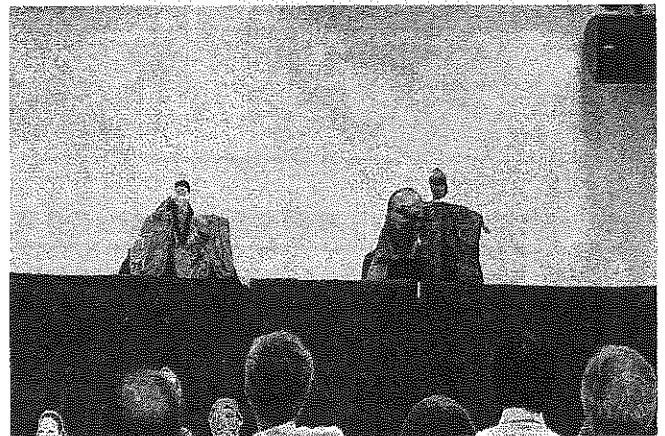
内 容	6月5日(月) トキのむら元気館 調理実習室 6人 笹だんごづくり講習会に向けての部員対象学習会 講 師:市橋 久子
-----	--

(2) 春駒&のろま人形上演会

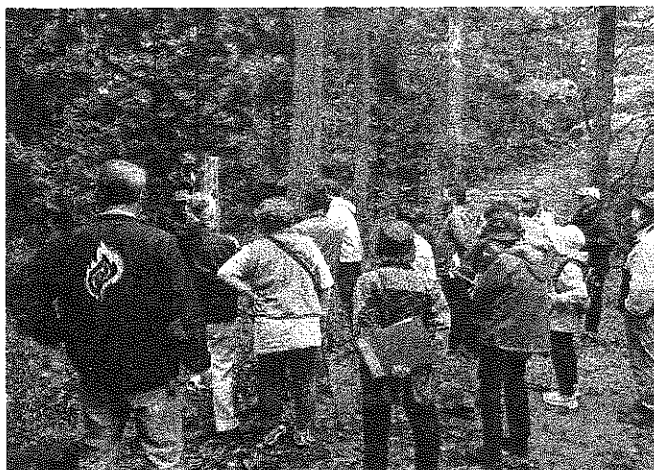
月 日	7月22日(土)~8月6日(日)の土・日の計6回
場 所	新穂地区公民館 第2・3学習室
内 容	春駒の上演と、のろま人形の廣栄座、新青座が日替わりで「生地蔵」「そば畑」等5題目を上演。日曜日は公民館講座が前座を務める。入場者73人



文化財保全ボランティア



春駒&のろま人形上演会



山王まつりゆかりの地探訪会



本間黙齋先生墓所の塔設置

3-5 生活安心部会

(1) 部会活動

① 部会会議

回	日時	場所	出席数	内容
1	5/17(水) 19時00分～	新穂地区 公民館 会議室	11人	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度部会事業について ・新穂地区合同防災訓練について ・災害時協力井戸の募集・登録・マップ作成について ・学校運営協議会事業への参画と支援について ・子どもの居場所づくり支援について
2	1/23(火) 18時30分～	新穂地区 公民館 会議室	11人	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度事業報告及び決算見込みについて ・令和6年度事業計画等について

② 子どもの居場所づくり事業

内 容	内容
	子どもの第三の居場所の活動備品の充実

③ コミュニティ・スクール「あいさつ祭り」支援

日 時	内容
6月12日(月)、10月16日(月) 7時30分～8時10分	
参加者	協議会役員、生活安心部会員、事務局
内 容	学校との交流・連携を図るため、新穂地区学校運営協議会(コミュニティ・スクール)が主催する、「あいさつ祭り」への支援として、標語の応募者に対する景品費用を助成。また、新穂地区小中学校で実施したあいさつ祭りに参加。

④ ウォーキング講習など健康づくりイベントの開催

日 時	内容
6月7日(水) 9時30分～12時00分	
参加者	22人 スポーツ推進委員2人 事務局3人 計27人
内 容	歩き方指導 講師：スポーツ推進委委員 佐渡市健康推進協議会新穂支部で作成した舟下地内 5.5 kmのウォーキングマップを基にウォーキング。

(2) 新穂地区合同防災訓練

① 合同防災訓練関係会議(兼代議員会)

日 時	場 所	出席者	内 容
8月30日(水) 19時00分～	新穂地区公民館 第2・3学習室	協議会役員3人、集落等20人、事務局3人 計26人	<ul style="list-style-type: none"> ・新穂地区合同防災訓練の概要について ・地区防災計画作成ワークショップについて ・一時避難場所及び避難経路の確認について

② 新穂地区合同防災訓練

日 時	10月22日(日) 9時00分～10時00分
場 所	各集落、新穂行政SC
参 加 者	集落役員、自主防災組織、民生委員、消防団、佐渡市赤十字奉仕団 事務局 計135人
訓練内容	要支援者安否確認訓練 (訪問件数 217軒) 佐渡市赤十字奉仕団炊き出し訓練 (100食)

③ 自主防災計画作成ワークショップ

日 時	10月22日(日) 10時30分～12時00分
場 所	新穂武道館
参 加 者	集落役員38人、協議会役員3人、生活安心部会2人、民生委員2人 社会福祉協議会1人 防災士13人 事務局2人 計61人
内 容	佐渡市新穂行政サービスセンター事業共催 ・防災計画作成ワークショップ 講師：日本防災士会新潟支部 成川 一正 ・地区(集落)防災計画作成について

④ 子ども防災教室

日 時	10月22日(日) 10時00分～12時00分
場 所	新穂体育館
参 加 者	子ども25人、保護者等27人、日本防災士会新潟支部防災士7人、 消防本部3人 中学生スタッフ1人 事務局2人 計65人
内 容	佐渡市新穂行政サービスセンター事業共催 子ども防災スタンプラリー(防災〇×クイズ、防災かるた、防災トイレ、非常 持出品・備蓄品展示開設、消防車両展示、消火体験等) 協力：日本防災士会新潟支部 佐渡市消防本部

⑤ 防災クッキング講習会

日 時	7月30日(日) 10時00分～12時00分
場 所	トキのむら元気館 調理室
参 加 者	28人 事務局5人 計33人
内 容	佐渡市新穂行政サービスセンター事業共催 「災害時」も「普段も」役立つ防災クッキング&お湯ポチャレシピと題し、調 理実習も交えた講習会 講師：今泉 マユ子(管理栄養士、防災士、防災食アドバイザー)

(3) 災害時緊急井戸の募集・登録

応募数	1件	検査数	1件	登録数	0件	修繕数	1件
-----	----	-----	----	-----	----	-----	----



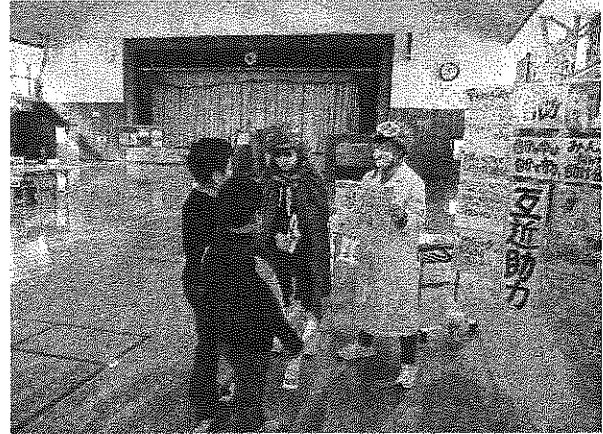
あいさつ祭り



初夏ウォーキング in にいほ



地区防災計画ワークショップ



新穂こども防災教室

3-6 地域活性化部会

(1) 部会活動

① 部会会議

回	日時	場所	出席数	内容
1	5/15(月) 19時00分～	新穂地区 公民館 会議室	7人	・事業計画及び部会予算について ・部会事業の実施について
2	6/27(火) 19時00分～	新穂地区 公民館 会議室	7人	・サイクリングツアー詳細について ・しなしな盆踊り芸能ナイトについて
3	7/31(月) 19時00分～	新穂地区 公民館 会議室	6人	・しなしな盆踊り芸能ナイト詳細について
4	9/29(金) 19時00分～	新穂地区 公民館 会議室	10人	・新穂地区産業探訪バスツアー開催について
5	12/18(月) 19時00分～	新穂地区 公民館 会議室	4人	・新穂地区産業探訪バスツアー開催報告について ・令和6年度事業計画について
6	1/12(金) 19時00分～	さどやニッ ポン(株)事 務所	5人	・令和5年度事業報告及び予算実績について ・令和6年度事業計画・予算について
7	2/19(月) 19時00分～	新穂地区 公民館 会議室	5人	・令和6年度事業計画・予算について

② 新穂ダムしなしな観桜会の開催

内 容	<p>4月16日(日) 新穂ダム 10時00分～13時00分 (参加者10人、レトロカーオーナー15人)</p> <p>野草と野鳥に関するガイドが随行する「桜ウォーク」、新穂の伝統芸能の継承を目的とした公民館講座受講生の「のろま人形」公演、昭和レトロ・カー展示、駄菓子屋、桜のライトアップ</p> <p>※「どーじょ会」による服の交換会、佐渡こがね会民謡披露は荒天により中止</p>
-----	---

③ トキと暮らす郷サイクリングツアーの開催

内 容	<p>7月2日(日) 9時00分～12時00分 (参加者10人)</p> <p>トキと暮らす郷認証米の田んぼを眺めながら国仲平野の文化、芸能、食を感じるサイクリングツアーを開催</p> <p>コース：トキのテラス→田野沢経由～トキ交流会館→加茂湖畔ロード→トキの森公園→田んぼアート</p>
-----	---

④ 新穂しなしな盆踊り芸能ナイトの開催

内 容	<p>8月12日(土) 新穂観光駐車場 19時00分～21時00分 (参加者約180人) 地域資源を活用し、地域の活性と新たな賑わいを作ることを目的として鬼太鼓や芸能を披露し、参加者からも盆踊り体験をしていただき共に楽しむイベントを開催 出演団体：瓜生屋子供鬼太鼓、新穂春駒クラブ、廣栄座、佐渡こがね会、 鄙(ひな)の風、舟下鬼太鼓保存会</p>
-----	---

⑤ 産業探訪バスツアーの開催

内 容	<p>11月12日(日) 9時00分～11時30分 (参加者 17人) ジオパークの視点で新穂地区の様々な産業を探訪するバスツアーを開催 コース：新穂行政SC～トキのテラス～清水寺～加茂湖～長畝柿団地～ 北方沖の田んぼ</p>
-----	---

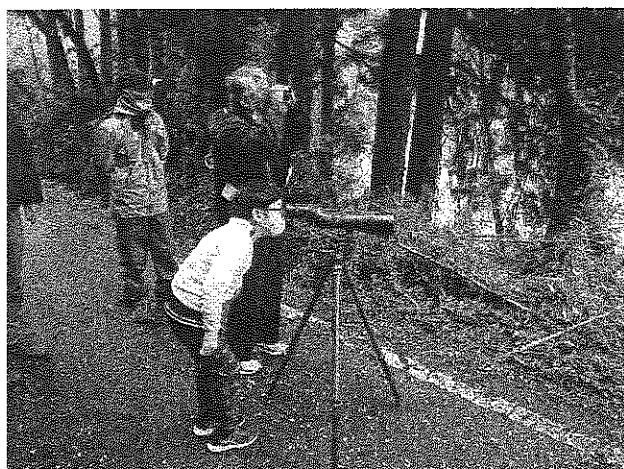
⑥ まちなか空き家利活用支援

内 容	<p>お店チャレンジと題し、起業及び地域活性化を目指すための事業をする者に対し、 空きスペースの提供と備品の貸し出しを実施。 新規空きスペースの案内0件</p>
-----	--

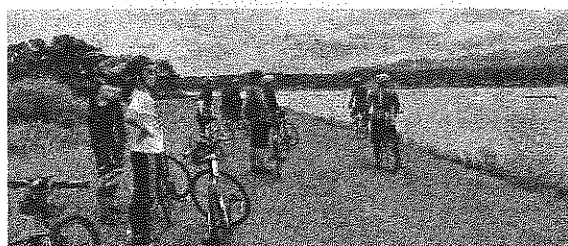
(2) 地域イベント支援

① 鬼太鼓 in にいぼ・朱鷺夕映え市 (協賛事業)

内 容	<p>10月8日(日) 10時00分～17時00分 新穂行政サービスセンター横特設会場</p>
-----	--



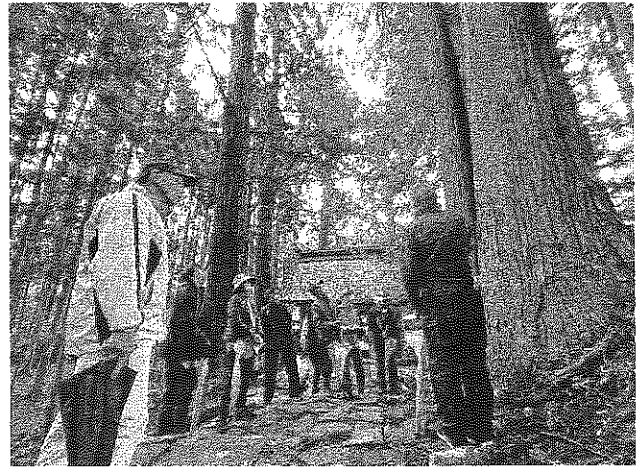
新穂ダムしなしな観桜会



朱鷺と暮らす郷サイクリングツアー



新穂しなしな盆踊り芸能ナイト



新穂地区産業探訪ツアー

4 その他

(1) 花見期間の新穂ダムえん堤開放（協力）

期 間	4月11日(火)～5月10日(水)
場 所	新穂ダムえん堤
内 容	佐渡市取組 ⇒ 標識ロープ設置（安全対策）

(2) 新穂地区学校運営協議会（コミュニティ・スクール）への参加

月 日	4月18日、8月29日、12月5日、1月25日
場 所	新穂中学校ほか
内 容	地域住民・保護者等が学校運営に参画する「コミュニティ・スクール」事業についての協議等

令和5年度新穂地域づくり協議会 収支決算書

区分	当初予算額	修正・消用額・配当額	決算額	差引	内訳
1 会費	906,000	0	910,000	4,000	一般会費 825件 819,000円 賛助会費 19件 91,000円
2 負担金、補助金及び交付金	700,000	0	589,000	▲111,000	佐渡市元氣な地域づくり補助金 409,000円 「緑の募金」森づくり事業補助金 180,000円
3 委託金	79,000	0	128,890	49,890	佐渡固有の文化活用事業(春駒&のろま人形上演会)
4 寄附金	2,000	0	14,049	12,049	自動販売機(ヤクルト、コカ・コーラ)
5 繰越金	53,139	0	53,139	0	令和5年度繰越金
6 諸収入	131,000	0	103,803	▲27,197	ハズツデー、講習会等参加料 103,800円 預金利子 3円
合計	1,871,139	0	1,798,681	▲72,458	

(単位:円)

【支出の部】

(単位:円)

区分	当初予算額	修正・消用額・配当額	決算額	差引	内訳
1 組織管理費	【66,000】	【0】	【47,835】	【▲18,165】	
1 報償費	0	0	0	0	
2 費用弁償費	0	0	0	0	
3 車費	0	0	0	0	
4 会議費	10,000	0	5,884	▲4,116	会議贈い
5 事務費	46,000	0	41,971	▲4,029	封筒印刷、通信運搬費
6 備品購入費	0	0	0	0	
7 交際費	10,000	0	0	▲10,000	役員見舞い金 役員甲斐金
2 集落の活動支援事業	【818,000】	【0】	【751,150】	【▲66,850】	
2-1 集落活動支援事業(自治会活動保険)	218,000	0	215,930	▲2,070	自治会活動保険料
2-2 集落活動支援事業(助成金)	600,000	0	535,220	▲64,780	
集落活動支援事業	600,000	0	535,220	▲64,780	16集落
3 地域全体の活性化事業	【914,000】	【0】	【918,191】	【▲55,809】	
3-1 合意形成システム形成事業	6,000	0	2,095	▲3,905	
1 代議員(集落長)会議所	2,000	1,000	2,095	▲905	会議贈い
2 地域住民ワークショップ	2,000	▲1,000	0	▲1,000	
3 講演会	0	0	0	0	
4 円卓会議	2,000	0	0	▲2,000	
3-2 情報発信事業	90,000	0	66,942	▲23,058	
1 ホームページ開設・運営	80,000	0	63,400	▲16,600	ホームページ運営経費
2 地域づくり通信発行	10,000	0	3,542	▲6,458	地域づくり通信 印刷代
3-3 環境整備費(環境整備部会)	270,000	▲18,000	229,161	▲22,839	
1 部会活動費	270,000	▲18,000	229,161	▲22,839	新穂ダム桜保全活動3回 214,980円 水源地探訪会 1,252円 通信費、会議茶代他 12,929円
3-4 伝統文化費(伝統文化部会)	281,000	18,000	298,009	▲991	
1 部会活動費	112,000	23,000	134,819	▲181	立志元服式紅白饅頭 7,810円 笹団子づくり学習会 3,000円 文化財探訪会45,550円 修業人着短掃除、設置等27,092円 草履しめ縄講習会 41,000円 通信費、会議茶、コビー代 10,367円
2 春駒&のろま人形上演会	169,000	▲5,000	163,190	▲810	ホスタマー・チラシ印刷代 83,490円 上演団体謝礼(3団体)75,000円 お茶・鑑賞料用紙他 4,700円
3-5 生活安心費(生活安心部会)	117,000	39,000	154,647	▲1,353	
1 部会活動費	63,000	▲18,000	44,783	▲217	子どもの居場所づくり支援 19,910円 コミュニケーション活動連携 15,370円 通信費、コビー代、会議茶代 9,503円
2 姉妹地区合同防災訓練	10,000	60,000	69,254	▲746	子ども防災スタンプラリー 6,770円 避難経路図印刷代 52,360円 講演会お茶代等 10,124円
3 災害時協力井戸	44,000	▲3,000	40,610	▲390	協力井戸補修費(1件) 30,110円 協力井戸検査料(1件) 10,500円
3-6 地域活性化費(地域活性化部会)	210,000	▲39,000	167,337	▲3,663	
1 部会活動費	140,000	▲39,000	97,337	▲3,663	新穂ダム桜ワークショップ 5,000円 トギと葦らす郷自転車イベント 1,000円 しなひな盆踊り 32,169円 産業探訪ハズツデー 49,750円 通信費、会議茶、コビー代 9,418円
2 地域イベント支援	70,000	0	70,000	0	鬼太鼓 in いいば 朱鷺夕映え市協賛金
4 積立金	【0】	【0】	【0】	【0】	
積立金	0	0	0	0	
5 予備費	【13,139】	【0】	【0】	【▲13,139】	
予備費	13,139	0	0	▲13,139	
合計	1,871,139	0	1,717,176	▲153,963	

収入合計 1,798,681 円
支出合計 1,717,176 円
差し引き 81,505 円(次年度繰越金)

監査報告

新穂地域づくり協議会規約第19条に基づき、令和5年度の監査を実施しましたので、その結果を下記のとおり報告します。


記

- 1 監査実施日 令和6年3月19日(火)
- 2 監査実施場所 新穂行政サービスセンター
- 3 監査に立ち会った役員 副会長 柴山 春樹
- 4 監査の結果

会計に関する諸帳簿、預金通帳及び領収書を照合した結果、収支会計は適正に処理されていることを確認しました。また、実施事業については、役員及び事務局からの説明と各事業の関係書類並びに事業毎の収支により、事業報告書のとおり実施されていることを併せて確認しました。

令和6年3月19日

監事

本間 健人 

監事

相田 忠明 

第2号議案

**令和6年度
事業計画書・収支予算書**

新穂地域づくり協議会

令和6年度 事業計画概要

I 役員会・事務局

1 集落の活動支援事業

(1) 集落活動支援事業 ～集落コミュニティ活動の創成～

○事業方針：新穂地域づくり計画の理念・将来像を実現するための集落の取組を支援する。

事業方策	事業内容														
1. 自治会活動保険	<p>地域住民が安心して集落活動に参加し、集落から地域づくり活動に参加の輪が広がるよう、集落活動及び協議会活動の補償制度を引き続き設ける。</p> <p>○集落活動支援事業（自治会活動保険）</p> <p>①行事活動中の第三者の身体の障害・財物の損壊による賠償事故 ②行事活動中の住民の傷害事故（死亡、後遺障害、入院、通院） ③住民以外の方への傷害見舞費用 ④行事の中止等による費用損害</p> <p>【補償例】 会議や研修会、レクリエーション行事、清掃活動、広報誌・回覧板の配布、火事場の後片付けなど。</p>														
2. 集落活動助成	<p>「新穂地域づくり計画」で定めた地域づくりの理念及び将来像の実現のために、集落が実施する「集落活動支援事業」に要する経費の全部または一部を、限度額の範囲内で助成する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象事業</th> <th>事業内容</th> <th>助成金の限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①集落間連携支援事業</td> <td>○集落活動等の相互参加、連合組織設置の協議等 ○新穂地区運動等、複数の集落が参加交流する行事等</td> <td rowspan="5">1集落/年 35,000円 (千円未満切り捨て)</td> </tr> <tr> <td>②集落活性化支援事業</td> <td>○集落を活性化するために実施するイベント等の開催 ○集落の活動に必要な物品の購入等</td> </tr> <tr> <td>③環境美化支援事業</td> <td>○フラワーロードの整備（プランター設置、植栽等） ○空き地、集会所周辺等の草刈り作業等</td> </tr> <tr> <td>④空き家対策支援事業</td> <td>○所有者との連絡調整 ○移住希望者の受入れ等</td> </tr> <tr> <td>⑤防災資機材・備蓄物資等整備支援事業</td> <td>○防災資機材の購入、修繕等 ○防災備蓄物資の購入</td> </tr> </tbody> </table>	対象事業	事業内容	助成金の限度額	①集落間連携支援事業	○集落活動等の相互参加、連合組織設置の協議等 ○新穂地区運動等、複数の集落が参加交流する行事等	1集落/年 35,000円 (千円未満切り捨て)	②集落活性化支援事業	○集落を活性化するために実施するイベント等の開催 ○集落の活動に必要な物品の購入等	③環境美化支援事業	○フラワーロードの整備（プランター設置、植栽等） ○空き地、集会所周辺等の草刈り作業等	④空き家対策支援事業	○所有者との連絡調整 ○移住希望者の受入れ等	⑤防災資機材・備蓄物資等整備支援事業	○防災資機材の購入、修繕等 ○防災備蓄物資の購入
対象事業	事業内容	助成金の限度額													
①集落間連携支援事業	○集落活動等の相互参加、連合組織設置の協議等 ○新穂地区運動等、複数の集落が参加交流する行事等	1集落/年 35,000円 (千円未満切り捨て)													
②集落活性化支援事業	○集落を活性化するために実施するイベント等の開催 ○集落の活動に必要な物品の購入等														
③環境美化支援事業	○フラワーロードの整備（プランター設置、植栽等） ○空き地、集会所周辺等の草刈り作業等														
④空き家対策支援事業	○所有者との連絡調整 ○移住希望者の受入れ等														
⑤防災資機材・備蓄物資等整備支援事業	○防災資機材の購入、修繕等 ○防災備蓄物資の購入														

2 地域全体の活性化事業

(1) 合意形成システム形成事業 ～地域コミュニティ活動の創成～

○事業方針：地域アイデンティティを育む「住民参加の場」を確保する。

事業方策	事業内容
1. 代議員（集落長） 会議の開催	地域の課題や取組を集落と共有し、集落と連携して地域づくりに取り組む。
2. 地域住民ワークショップの開催	地域の様々な意見や課題を「話し合う」ことや「考える」ことを通して集約し、住民同士の連帯意識を創出する。
3. 講演会等の開催	地域防災や、その他、地域の力を高めるとともに、住民生活に役立つための講演会を開催する。
4. 地域と行政が「直接的・横断的」に「分野別」で協議	協議会の主要な事業等を推進するため、行政等と連携・協力を図り、地域づくりを進める。

(2) 情報発信事業 ～地域の魅力の創成～

○事業方針：積極的に地域を発信することにより、地域社会の意欲向上につなげる。

事業方策	事業内容
1. インターネットを活用した情報発信	○新穂地域づくり協議会ホームページの運営 ※年間を通じ随時更新（委託） ○SNSの活用
2. 新穂情報紙の発行	○新穂地域づくり通信・マップ等の発行

II 環境整備部会

■ 地域全体の活性化事業

(1) 合意形成システム形成事業 ～地域コミュニティ活動の創成～

○事業方針：地域アイデンティティを育む「住民参加の場」を確保する。

事業方策	事業内容
1. 地域住民ワークショップの開催	○持続可能な環境・社会の実現に向けて講演会の開催
2. 講演会等の開催	
3. 地域と行政が「直接的・横断的」に「分野別」で協議	

(2) 暮らしを支える事業(1) ～地域の誇り・絆の創成～

○事業方針：新穂の豊かな自然と農山村ならではの風景・景観をみんなで守る。

事業方策	事業内容
1. 環境美化運動	○新穂ダムの桜を楽しみましょう -旧新穂ふるさと広場開放- 協力 (4/11～5/9) ○Save Our Sakura!新穂ダムの桜を救おう! -桜の名所復活を目指して-(春・秋) (新穂ダム周辺への桜苗木の植栽) ○自然探訪会、自然観察会の開催
2. 豊かな自然への愛着を育む活動	
3. 新穂にふさわしい景観の保護活動	

III 伝統文化部会

■ 地域全体の活性化事業

(1) 合意形成システム形成事業 ～地域コミュニティ活動の創成～

○事業方針：地域アイデンティティを育む「住民参加の場」を確保する。

事業方策	事業内容
1. 地域住民ワークショップの開催	○小中学校による新穂歴史民俗資料館を活用した郷土の歴史・文化の学習など、地域と小中学校との連携に関する協議 ○新穂地区における伝統文化に関する人材リストへの登録者募集
2. 講演会等の開催	
3. 地域と行政が「直接的・横断的」に「分野別」で協議	

(2) 暮らしを支える事業(2) ～地域の誇り・絆の創成～

○事業方針：新穂の伝統文化をみんなで守り継承する。

事業方策	事業内容
1. 伝統芸能・行事の後継者育成・継承と発表の場づくり	○立志元服式支援(3年生に紅白饅頭を提供) ○春駒&のろま人形上演会の開催 <日程：令和6年7月20日～8月4日までの土・日 全6回>
2. 地域の魅力を知り愛着を育む機会づくり	○公民館主催「のろま人形講座」協力 ○新穂地区文化財探訪会の開催 ○伝統文化・技術的用具等作成技術の継承 ○新穂地区から輩出した偉業人生家跡地等の看板設置 本間黙齋案内看板作成
3. 能舞台等の歴史的建造物などの保存・活用	○能舞台等の保存・活用に向けた上演会開催の検討 ○祭礼等記録保存の検討 ○新穂音頭についての冊子作成に向けての検討 ○文化財の保全ボランティアの実施

IV 生活安心部会

■ 地域全体の活性化事業

(1) 合意形成システム形成事業 ～地域コミュニティ活動の創成～

○事業方針：地域アイデンティティを育む「住民参加の場」を確保する。

事業方策	事業内容
1. 地域住民ワークショップの開催	○新穂地区合同防災訓練関係会議 ○保育園、小中学校との交流活動、連携強化の協議 【部会】 ・5月中旬 年間事業計画の実施について ・2月上旬 事業実績報告及び新年度事業計画作成について
2. 講演会等の開催	
3. 地域と行政が「直接的・横断的」に「分野別」で協議	

(2) 暮らしを支える事業(3) ～地域の誇り・絆の創成～

○事業方針：安心安全で温かい新穂をみんなで作る。

事業方策	事業内容
1. 地域での相互の支え合いと交流活動の促進	○新穂地区合同防災訓練（10月中旬）の実施 ・防災訓練：10月27日（日）予定 地域防災講演会、子供向け防災体験、防災クッキング等 ○災害時協力井戸の募集・登録とマップ作成 ・6月10日 回覧及び集落長への取りまとめ依頼 （募集期間10月中旬）2月印刷及び配布 ○災害時協力井戸ポンプ修繕費等補助（随時） ○子どもの居場所づくりの取り組みと支援 ※子供未来舎等を活用した子どもたちの居場所づくりの取り組み 潟上未来会議と調整 ○学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の事業への参画と支援 ・6・10月あいさつ祭り ○独身男女の出会いの機会づくり支援 ○ウオーキング講習など健康づくりイベント開催 ・スポーツ推進員及び健康増進員と連携して開催
2. 交通安全・防犯・防災対策	
3. 地域全体での挨拶・声掛け運動	
4. 独身男女の出会いの機会づくり	
5. 健康寿命の延伸を図るための健康づくり活動	

V 地域活性化部会

■ 地域全体の活性化事業

(1) 合意形成システム形成事業 ～地域コミュニティ活動の創成～

○事業方針：地域アイデンティティを育む「住民参加の場」を確保する。

事業方策	事業内容
1. 地域住民ワークショップの開催	○講演会、ワークショップの開催
2. 講演会等の開催	
3. 地域と行政が「直接的・横断的」に「分野別」で協議	

(2) 活性化チャレンジ事業 ～地域の賑わい・産業の創成～

○事業方針：新穂の活性化にみんなでチャレンジする。

事業方策	事業内容
1. お店チャレンジの支援	○空き家等を利活用した仮店舗の提供及び必要物品の貸し出し ○地域活性化に寄与する多種多様な人材リストの作成 ○自然や歴史文化、産業等体験ツアーの受入や探訪コースの設定 ○地域資源を活用した賑わいをつくるイベント等の開催及び支援
2. 新穂人材リストの作成	
3. 地域の体験ツアー等の受入	
4. 地域の賑わいづくりの提供	

令和6年度 新穂地域づくり協議会 収支予算書

(単位:円)

区分	令和5年度予算額	令和6年度予算額	増減	内訳
1 会費	906,000	905,000	▲1,000	一般会費 824件814,000円 賛助会費 19件 91,000円
2 負担金、補助金及び交付金	700,000	700,000	0	佐渡市元気な地域づくり補助金 500,000円 緑化助成事業助成金 200,000円
3 委託金	79,000	122,000	43,000	佐渡固有の文化活用事業(春駒&のろま人形上演会)
4 寄附金	2,000	5,000	3,000	自動販売機
5 繰越金	53,139	81,505	28,366	令和5年度繰越金
6 諸収入	131,000	96,000	▲35,000	春駒&のろま人形上演会鑑賞料 55,000円 探訪会、講習会参加料 40,000円 預金利子 外 1,000円
合計	1,871,139	1,909,505	38,366	

【支出の部】

(単位:円)

区分	令和5年度予算額	令和6年度予算額	増減	内訳
1 組織管理費	【66,000】	【75,000】	【9,000】	
1 報償費	0	0	0	
2 費用弁償費	0	0	0	
3 事業費	0	0	0	
4 会議費	10,000	10,000	0	総会、監査、役員会茶代 外
5 事務費	46,000	55,000	9,000	消耗品、封筒印刷、通信運搬費 外
6 備品購入費	0	0	0	
7 交際費	10,000	10,000	0	役員弔慰金・見舞金等
2 集落の活動支援事業	【818,000】	【852,000】	【34,000】	
2-1 集落活動支援事業(自治会活動保険)	218,000	217,000	▲1,000	自治会活動保険料
2-2 集落活動支援事業(助成金)	600,000	635,000	35,000	集落あたり上限35,000円
3 地域全体の活性化事業	【974,000】	【953,000】	【▲21,000】	
3-1 合意形成システム形成事業	6,000	6,000	0	
1 代議員(集落長)会議時	2,000	2,000	0	代議員(集落長)会議茶代 外
2 地域住民ワークショップ	2,000	2,000	0	会議茶代 外
3 講演会	0	0	0	
4 円卓会議	2,000	2,000	0	
3-2 情報発信事業	90,000	90,000	0	
1 ホームページ開設・運営	80,000	80,000	0	ホームページ開設利用料 12,000円 ホームページ更新手数料 68,000円
2 地域づくり通信発行	10,000	10,000	0	地域づくり通信 用紙代 外
3-3 環境整備費(環境整備部会)	270,000	270,000	0	
1 部会活動費	270,000	270,000	0	新穂ダム桜植樹活動 247,000円 自然探訪会 12,000円 講演会 7,000円 通信費、会議茶代 外 4,000円
3-4 伝統文化費(伝統文化部会)	281,000	295,000	14,000	
1 部会活動費	112,000	118,000	6,000	立志元服式紅白饅頭 8,000円 偉人誕生の地看板・標柱設置 70,000円 伝統的用具作製講習会講師謝礼等 30,000円 通信費、会議茶代 外 10,000円
2 春駒&のろま人形上演会	169,000	177,000	8,000	上演団体謝礼(3団体) 75,000円 ポスター・チラシ印刷 97,000円 事務費 5,000円
3-5 生活安心費(生活安心部会)	117,000	117,000	0	
1 部会活動費	63,000	58,000	▲5,000	コミュニティスクール活動連携 20,000円 子ども居場所づくり支援 20,000円 健康づくり、出合いの場作り 15,000円 通信費、会議茶代 外 3,000円
2 新穂地区合同防災訓練	10,000	30,000	20,000	防災講演会ほか
3 災害時協力井戸	44,000	29,000	▲15,000	井戸登録費、協力井戸補修 24,000円 災害協力井戸マップ作成 5,000円
3-6 地域活性化費(地域活性化部会)	210,000	175,000	▲35,000	
1 部会活動費	140,000	140,000	0	まちなか空き家利活用支援 8,000円 ワークショップ・講演会 40,000円 自然や歴史文化、産業体験ツアー推進 42,000円 新たな賑わいを創設するイベント 40,000円 通信費、会議茶代 外 10,000円
2 地域イベント支援	70,000	35,000	▲35,000	鬼太鼓inいほ 朱鷺夕映え市協賛金
4 積立金	【0】	【0】	【0】	
積立金	0	0	0	
5 予備費	【13,139】	【29,505】	【16,366】	
予備費	13,139	29,505	16,366	
合計	1,871,139	1,909,505	38,366	

資 料

- ・ 代議員及び役員名簿
- ・ 新穂地域づくり協議会規約

代議員名簿

(任期：令和6年1月1日～令和6年12月31日)

集落名	氏名	備考
皆川	三浦吉春	
舟下	久保昭広	
下新穂	渡部俊英	
武井	安達勝	
下大野	近藤英和	
郷平	岩原章雄	
上大野	齋藤昭博	
井内	本多祐樹	
上新穂	松田正実	
瓜生屋	渡邊和博	
正明寺	山口和樹	
田野沢	本間秀夫	
潟上	佐山三憲	
青木	斉藤雅巳	
長畝	須田勝洋	
内巻	本間亨	
島	齊藤孝夫	
北方	土田邦彦	
新穂	山本寛史	
馬場	神田隆弘	
三協	本間智	

新穂地域づくり協議会役員名簿

(任期：令和5年4月1日～令和7年3月31日)

1 総会承認役員(5名)

役職	氏名	備考
会長	板垣 徹	
副会長	土屋 秋廣	庶務担当
副会長	柴山 春樹	会計担当
監事	相田 忠明	
監事	本間 健人	

2 幹事(11人)

所属	氏名	備考
皆川集落	雑賀 裕	
舟下集落	土屋 智広	
下新穂集落	引野 彰	
武井集落	武田 益一	
井内集落	本多 祐樹	
上新穂集落	本間 昭	
瓜生屋集落	高野 藤之	
北方集落	相田 満久	
正明寺集落	熊谷 典人	
田野沢集落	吉田 一芳	
青木集落	城内 智	

3 部会長(4人)

部会	部会長	備考
環境整備部会	齋藤 真一郎	
伝統文化部会	土屋 秋廣	
生活安心部会		
地域活性化部会	柴山 春樹	

4 協力団体(6団体)

J A 佐渡新穂事業所、新穂地区公民館、社会福祉協議会新穂地域センター
新穂商工会、新穂郵便局、新穂森林組合

新穂地域づくり協議会規約

(目的)

第1条 本会は、新穂地域で暮らす住民が、主体的な地域づくり活動を通じて、住民相互のつながりや郷土愛を育みながら、活気と魅力にあふれる住みよい新穂を実現するため、「新穂地域づくり計画」に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践することを目的とする。

(名称)

第2条 本会は、新穂地域づくり協議会(以下「協議会」という。)と称する。

(事務所)

第3条 協議会の事務所は、佐渡市役所新穂行政サービスセンター内に置く。

(事業)

第4条 協議会は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 新穂地域づくり計画の策定
- (2) 新穂地域づくり計画に基づく事業の実施
- (3) 地域づくりに関する佐渡市の政策等への参画、提案
- (4) 佐渡市内各地域の地域づくり団体との情報共有や人的ネットワークの構築
- (5) 前各号に掲げるものの他、第1条の目的を達成するために必要な事業

(構成)

第5条 協議会は、次の者をもって構成する。

- (1) 新穂地域に在住する者または在勤する者
 - (2) 新穂地域の集落
 - (3) 新穂地域で活動する団体
 - (4) 新穂地域に所在する事業所
- 2 協議会は、前項に掲げる者(以下「構成員」という。)の内、次の者を会員とする。
- (1) 一般会員 新穂地域に在住する者
 - (2) 賛助会員 第1条の目的に賛同し、活動に協力する一般会員以外の者

(役員)

第6条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 2名
 - (3) 幹事 11名以内
 - (4) 専門部会長 4名
 - (5) 監事 2名
- 2 会長、副会長及び監事は、役員会において構成員の中から選出し、総会の承認を得る。
- 3 会長は、副会長の中から、庶務担当副会長、会計担当副会長各1名を選任する。
- 4 幹事は、協議会を構成する各集落が推薦する者11名以内(ブロック割及び定員については別表に定めるとおり)をもって充てる。
- 5 専門部会長は、専門部会員の互選により選出し、会長が選任する。

(役員の仕事)

第7条 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名した順序により、その職務を代行する。
- 3 庶務担当副会長は、庶務事項を統括し、会計担当副会長は、会計を統括する。

- 4 幹事は、協議会の運営を補佐する。
- 5 専門部会長は、協議会の運営を補佐し、各専門部会の事業を総括する。
- 6 監事は、協議会の事業及び会計の執行状況を監査し、総会に報告する。

(役員任期)

第8条 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠により選出された役員任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は、その任期が満了し、又は辞任により退任しても、後任の役員が就任するまでの間は、なおその職務を行うものとする。

(代議員)

第9条 代議員は、協議会を構成する各集落から選出された集落長をもって充てる。

- 2 代議員は、総会において役員会が提案する議題を審議決定する。
- 3 代議員任期は、集落長としての任期とする。
- 4 補欠により各集落から選出した代議員任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 代議員が役員を兼ねる場合は、各集落は新たに代議員を選出するものとする。

(顧問)

第10条 協議会は、顧問を必要に応じて置くことができる。

- 2 顧問は、役員会において選出し、会長が選任する。

(会議)

第11条 協議会の会議は、総会、役員会及び専門部会とする。

(総会)

第12条 総会は、代議員をもって構成する議決機関であり、協議会の目的を達成するため、次の事項を審議、決定する。

- (1) 新穂地域づくり計画の策定及び変更に関する事。
 - (2) 規約の制定及び改正に関する事。
 - (3) 会長、副会長及び監事の承認に関する事。
 - (4) 事業計画及び収支予算に関する事。
 - (5) 事業報告及び収支決算に関する事。
 - (6) 前各号に掲げるものの他、重要事項に関する事。
- 2 総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が招集する。
 - 3 通常総会は、毎年度1回開催する。
 - 4 臨時総会は、会長が必要と認めるとき又は代議員の3分の1以上の請求があったときに開催するものとする。
 - 5 総会の議長は、総会において出席代議員のうちから選出する。
 - 6 総会は、委任状による出席(以下「表決委任者」という。)を含めた代議員の2分の1以上の出席により成立するものとする。
 - 7 総会の議事は、出席者の過半数で議決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(総会の議事録)

第13条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 出席者数(表決委任者を含む)
- (3) 開催目的、審議事項及び議決事項
- (4) 議事の経過の概要及びその結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録は、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名押印し、事務所に備え付けておかなければならない。

(役員会)

第14条 役員会は、総会に付議する事項及び協議会の運営に関する事項を審議決定する。

2 役員会は、会長、副会長、幹事及び専門部会長をもって構成し、会長が必要に応じ招集し、議長となる。

3 役員会の議事は、出席者の過半数で議決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門部会)

第15条 専門部会は、総会で決定された方針に基づき事業を実施するものとし、次の専門部会を設置する。

- (1) 環境整備部会
- (2) 伝統文化部会
- (3) 生活安心部会
- (4) 地域活性化部会

2 専門部会は、本会の構成員をもって構成する。

3 専門部会には、部会長及び副部会長を置く。

4 部会長及び副部会長は、部会員の中から選出する。

5 部会長は、部会を代表し、会務を総括する。

6 副部会長は、部会長を補佐し、部会長が事故その他やむをえない事情により職務を遂行できないときは、その職務を代行する。

7 専門部会は、必要に応じて部会長が招集する。

(事務局)

第16条 本会の円滑な運営及び事業実施に資するため、事務局を置く。

2 事務局には、事務局員を置き、協議会の事務及び会計事務を処理する。

3 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(会計)

第17条 協議会の運営等に係る経費は、会費、補助金、負担金、委託料、寄附金及びその他収入をもって充てる。

2 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

3 年度開始後に予算が総会において議決されていない場合には、会長は、総会において予算が議決される日までの間は、前年度の予算を基準にして収支することができるものとする。

(会費)

第18条 会費は、第1条の目的に賛同した会員から次に掲げる金額を集金するものとする。

2 一般会員の年会費は、1世帯1,000円とし、各集落を通じて各世帯から集金する。

3 賛助会員の年会費は次のとおりとし、役員(監査を除く)が個別に集金する。

- (1) 新穂地域に在勤する者 1人1,000円
- (2) 新穂地域で活動する団体(新穂地域に在住する者が主な構成員となる団体を除く) 1団体3,000円
- (3) 新穂地域に所在する事業所 1事業所5,000円

(監査)

第19条 会長は、事業年度終了後、事業報告書及び収支決算書を作成して監事に提出し、その監査を受けなければならない。

2 監事は、前項の書類を受領したときは、これを監査し、監査報告書を作成して会長に報告するとともに、会長はその監査報告書を総会に提出しなければならない。

(書類及び帳簿の備付け)

第20条 協議会の事務所には、協議会の事業実施に係る書類、収入及び支出に関する証拠書類並びに帳簿等活動に関する全ての書類を備え付け、公開するものとする。

(個人情報保護の取扱い)

第21条 協議会が各種取組を推進するために必要とする個人情報の取得、利用、提供及び管理については、適正に運用するものとする。

(その他)

第22条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が役員会に諮り、別に定める。

附 則

1 この規約は、平成29年4月9日から施行する。

2 設立年度の役員の任期は、第8条第1項の規定にかかわらず平成31年3月31日までとする。

3 第16条第2項に規定する事務局員は、当分の間、佐渡市役所新穂行政サービスセンターの職員をもって充てる。

4 平成29年度の会計年度は、第17条第2項の規定にかかわらず施行の日から翌年3月31日までとする。

別表 (第6条関係)

ブロック	構成集落	定員
1	下大野、郷平、上大野、新穂、馬場、三協、潟上、長畝、内巻、島	各集落1人 総数 10人
2	皆川、舟下、下新穂、武井、井内、上新穂、瓜生屋、北方、正明寺、田野沢、青木、	各集落1人 総数 11人

※ 各集落における幹事の推薦は、1ブロック、2ブロックの順で相互に行う。